

楽しくなければ 老後じゃない



北欧の宮殿のような有料ホーム、舞浜倶楽部

スウェーデン方式を実践する 有料ホーム「舞浜倶楽部」に流れる風②

高齢者医療福祉の三原則

ついでこの間まで高齢者福祉の世界では、「介護とは三大介助のこと」と教えられてきた。食事介助、入浴介助、排泄介助のことである。これは子供を育てたことのある主婦ならば誰でも経験したこと。それだけに、元気で年寄りに優しい主婦なら長時間の研修なしでも良い介護職になれると考えられてきた。実際、古い老人介護施設では、いまだに介護のことを「寮母さん」と呼んでいる。

しかし高齢者はいかに要介護度が高くなり認知症が進んでも、豊かな人生経験を積んだ個性と意志を持った大人だ。その人を「赤ちゃん扱い」することは、人格と尊厳を大きく傷つけることになる。無論、食事、入浴、排泄は人が生きてゆくための基本条件だから、障害のある高齢者に対し、介助することは不可欠である。ただ、それらをどのような意識、スタンスで行うかが重要なのだ。義務的な日常作業として行なうなら昔の寮母さんと変わらない。プロなら、まず介護の理念を学び、次に科学的な介助技術を身につける必要がある。「実はスウェーデンでも一九七〇年代までは似たような状況だったのですよ」。浦安の有料老人ホーム、「舞浜倶楽部」の社長、グスタフ・ストランドル氏は言う。「大きな施設で、

入居者には定期的、画一的に三天介助を行う介護が当たり前に行われていました」。

その流れが大きく変わったのは、デンマーク社会福祉の父と呼ばれる経済学者(のちの社会大臣)、ベント・ロル・アナセン教授の高齢者福祉理論が北欧社会に広く浸透するようになってからである。アナセン教授は七九(八二年、同国の「高齢者問題委員会」の委員長を務めた時に、高齢者医療福祉の三原則を提唱した。まず高齢者を「介護の対象」でなく、「生きる主体」として捉える。そして「人生の継続性」、「自己決定」を尊重するとともに、高齢者の持つ「能力と資源」を最大限引き出すべきだと主張した。

当たり前のように思える三原則だが、実践するとなると容易ではない。実際、私たちの高齢者への対応には、この三原則と矛盾する相反することが数多く見られる。高齢者が「どこで、どのように余生を送るか」を自由に選択できる社会にならなければならないか? 「いつ起き、何を食べ、何をするのか。そしていつ眠るのか」という人生の残された時間を思いのまま過ごす生活が担保されているだろうか? 高齢者が周囲に気を使い、「迷惑をかけたくない」と思う遠慮に乗じて劣悪な環境で我慢を強いてないだろうか? 本人なりのペースで食べているのに、あるいは食欲がないのに介護する側の都合で、「さあ、も

うひと口」と親切の押し売りをしていないだろうか? 少しでも時間をかければ本人でもできる日常の動作を見守る余裕がないまま、
「かまひ過ぎ」になつていないだろうか?
その「優しさ」は、本人の残った能力を生かすという原則からみれば、有難迷惑、逆効果ではないのか?

「こうした生活は、介護する側、される側のいずれにも幸せではない。こういう社会は幸せな社会とはいえない」とグスタフ氏は語気を強める。「自立という言葉は健常者の独占物ではない。障害があっても、できる範囲で生産活動や社会サービスに参加する。それによって少ないが収入を得て、社会保障の受給者から納税者になる。それが自立だし、誇りも生まれる。結果的に社会、経済も助かる。これが正しい高齢者介助が行われている社会のサイクルです」。つまり北欧型と日本の介護との違いは、社会制度、インフラというハードもさることながら、理念と実践というソフト面にあるというのだ。

マンツーマン介護

舞浜倶楽部のゆつたりとしたロビーでグスタフ氏と話している間、何人もの入居者が杖を突き、あるいは車椅子に乗って行き来した。隣接したカフェテリアでも、入居者と職員が

和やかに言葉を交わしている。酷暑の夏は無理だが、春、秋には多くの入居者が隣接する川沿いの桜並木で散歩を楽しんでいるという。これは新鮮な経験だった。これまで見学した多くの個室ユニット型高齢者施設、特に認知症の人が多い施設では通常、入居者が居住フロアの外の外に出ることがないからだ。

その理由はすぐ分かった。国の規則では入居者二人に対して一人と定められている介護職が、ここでは一人対一・三七人。「重度の認知症フロアでは、限りなく一人対一人の比率で職員を配置している」(グスタフ氏)からだ。つまり、入居者が居住フロアを出てロビーに行こうと、中庭を散歩しようと、マンツーマンで介護職が付いてくる。だから入居者は、安心して思い思いの行動ができるのだ。多数の介護職を必要とする、もう一つの理由は、入居者の平均介護度が二・三であること。元気な人が多いのはいいのだが、ほとんどの人が認知症を病んでいる。活発に動くからこそ多くの人手が必要となるのだ。

無論、その対価は安くはない。「舞浜倶楽部」の基本プランで入居一時金は二千五百二十万円(九十歳以上は一千九百八十万円)。一時償却はゼロで七年間(九十歳以上は五・五年間)で償却する。これに加え基本的なタイプ(居室約二十四平方メートル)で家賃、管理費、食事を合わせ月額二十六万七千円が必要になる。

舞浜倶楽部の親会社が不動産管理、建設業なので、住んでいる家を処分、あるいは賃貸して入居費に充てる人への相談にも乗っている。「たしかに安くはない。でもそのほぼすべては人件費に投資している。だから入居者一人一人への個別ケアが可能になっている」(グスタフ氏)。入居者七十四人という規模では非効率かもしれないが、食事は板前による手作りこだわっている。フロアごとの配膳室では、一人ひとりの「好み、量、塩分制限」に基づいたサービスが行われている。リネンのテーブルクロス、陶器の食器、カップによるサービス、車椅子から椅子に移乗しての食事(両足が地に着くから咀嚼力を高める)も徹底している。これに加えてスウェーデン介護理論を応用したタクトイールケア(簡便なマッサージ療法)、誰でも使えるブネという弦楽器による音楽療法など、盛りだくさんの行事が他施設との差を際立たせている。



河内 孝
かわち・たかし
ジャーナリスト

1944年東京都生まれ。毎日新聞社政治部、ワシントン支局、外信部長、編集局次長を経て取締役中部本社代表、常務取締役出版・メディア担当。2006年同社退社後、東京福祉大学・大学院特任教授、慶應大学メディアコミュニケーション・研究所講師、全国老人福祉施設協議会理事などを務める。著書に「新聞社 破綻したビジネスモデル」(新潮社)、「次に来るメディアは何か」(ちくま新書)など。